主催 ： 公益社団法人小田原法人会

経理担当者向け「消費税の基礎講座」

並びに「事業者のデジタル化」について

受講料 無料

消費税は、消費に対して広く公平に課税される税金です。

商品や製品の販売、サービスの提供など、国内において行われるほぼすべての取引が課税の対象となります。

そこで本講座では、日々の業務で必須となるポイントや実務で注意すべき点について具体例を交えて説明いたします。

実施要項

◆日 時 ： ①11月26日（木） 14時 ～ 16時

◆日 時 ： ②12月 2日（水） 〃

※両日、同じ内容です。

◆会 場 ： おだわら市民交流センターUMECO「会議室 1・2」

※小田原駅東口駐車場 1 階

◆定 員 ： 先着 40 名

◆講 師 ： 第1部 小田原税務署

第2部 よろず支援拠点

内 容

第1部「消費税の基礎講座」

①消費税の概要

消費税の仕組み

②消費税の取引分類

課税取引、非課税取引、免税取引、不課税取引の区分

③消費税の計算方法

④消費税の申告と納付

第2部「事業者のデジタル化」

①中小企業「初めての DX」

②紙・FAX・電話注文から始める受発注業務のデジタル化

③補助金活用事例

▼ お申込みはこちら FAX 0465-23-5109 ▼

会社名		電 話	
住 所		FAX	
お名前		お名前	

※個人情報の取扱いについては、当会の事業活動以外の目的で利用することはありません。